

聖籠町告示第41号

聖籠町最低制限価格制度運用要領の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年6月20日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町最低制限価格制度運用要領の一部を改正する告示

聖籠町最低制限価格制度運用要領（平成22年聖籠町告示第17号）の一部を次のように改正する。

第3条中「105」を「108」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。